

# 村議会臨時会報告

村議会臨時会が4月24日に開かれ、条例改正等6議案が審議され、いずれの議案も原案とあり可決されました。

## 条例改正等

◆専決処分承認を定めることについて

（東秩父村税条例の一部を改正する条例）

（内容）「地方税法の一部を改正する法律」が平成25年3月30日に公布されたことにより、東秩父村税条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分を行い、その承認を定めるものとす。

◆専決処分の承認を定めることについて

（東秩父村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

（内容）「地方税法の一部を改正する法律」が平成25年3月30日に公布されたことにより、東秩父村国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分を行い、その承認を定めるものとす。

## 補正予算

◆専決処分の承認を定めることについて

（平成24年度東秩父村一般会計補正予算（第4号））

（内容）平成24年度東秩父村一般会計補正予算（第3号）において計上した事業の財源内訳変更および繰り越し事業の追加に伴い、平成24年度東秩父村一般会計補正予算（第4号）を編成する必要が生じたので、専決処分を行い、その承認を定めるものとす。

◆平成25年度東秩父村一般会計補正予算（第1号）

（内容）防災情報通信システム整備事業等を盛り込み、3億5,994万4千円を増額し、総額21億3,994万4千円とするものとす。

## 人事案件

◆東秩父村固定資産評価審査委員会委員の選任について

（内容）委員の欠員に伴い、補欠の委員として関根高義氏を選任するものとす。

◆東秩父村監査委員の選任について

（内容）議会選出監査委員の田中文司氏が退任したので、その後任に眞下防身氏を選任するものとす。

# 行政区長会議を開催

会長に野口博司氏  
副会長に佐藤裕一氏 就任

5月14日に平成25年度第1回行政区長会議が行われました。

会議では、新しく行政区長になられた19名の方に行政区長並びに水道審議会委員の委嘱状が足立理助村長から交付され、また、この会議にあわせて中村小川警察署長より地域防犯推進委員の委嘱が行われました。

その後、災害時における対応や来年度より開始される防災情報システム整備事業の説明、ごみゼロ運動の実施、自治会活動保険等について協議いただき、ともに、本年度の行事や諸活動

の確認等が行われました。

今後、行政区長の皆さんには、行政と村民の皆さんの架け橋となっていく事業が加わり、多忙となる予定ですが、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。



▶ 行政区長の委嘱状は皆谷上区の尾石太一氏に



▶ 地域防犯推進委員の委嘱状は帯沢区の護守雄二氏に



▶ 水道審議会委員の任命書は奥沢上区の大澤勝季氏に

# 衛生委員会議を開催

会長に田中敬康氏を選任

5月1日、保健センターにおいて、平成25年度衛生委員会議が行われました。

本年度は柴区の田中敬康氏を会長に選任し、会議では、ごみゼロ運動の実施や村の保健事業、特



定健診、献血推進事業などについて、担当職員から説明した後、協議を行いました。

1年間よろしくお願いいたします。

# 奥沢上・奥沢下区を指定

～住宅防火モデル地区～

本年度の「住宅防火モデル地区」は、奥沢上区と奥沢下区が指定され、4月21日に奥沢農村センターにおいて、小川消防署村田署長より指定書の交付が行われました。

奥沢上・奥沢下区の皆さんには、消防ひろばや防災センターの見学会、文化財の防火訓練および普通救命講習などの事業に取り組んでいただくこととなります。よろしくお願いいたします。

また、昨年度、事業を実施していただいた萩平・向堀区の方々には、事業への積極的な取り組みに対して感謝状が贈られました。

